

第9回地域振興策推進会議議事録

日時	令和8年5月25日（月）18:00～18:50
場所	集落活動センター加茂の里
参加者 （推進会員）	【会長】 下川芳樹（佐川町議会議員 加茂地区在住） 【副会長】 大山端（加茂の里づくり会 会長） 【会員】 片岡幸雄（竹ノ倉自治会長）、西川修（長竹自治会長）、谷本緑（横山自治会代表）、田元大助（本村西自治会長）、岩本龍一（本村東自治会長）
（高知県）	【中央西土木事務所越知事務所】 藤本弘一、山本武史、勝賀瀬蓮、敷地弘行、泉宏幸、田村仁山崎靖彦 【環境対策課】 林直人、棚野孝康
（佐川町）	【建設課】 大原秀平、山崎康弘、徳弘和也、鍋島司 【住民課】 廣田春秋、古谷仁美、真辺美紀、坂本直子

1 地域振興策の進捗状況についての説明

事務局から、地域振興策の進捗状況について資料に沿って説明を行った。

2 質疑応答

（1）長竹川本川の増水対策について（事業番号 1-1）

（西川長竹自治会長）

- ・用地買収の進捗率はどのくらいか。

（高知県中央西土木事務所越知事務所）

- ・全体で41筆中、令和7年度までに12筆完了、29%。

（西川長竹自治会長）

- ・日下川の駅前橋の上流の河川改修工事で、残っている工事は何か。

（高知県中央西土木事務所越知事務所）

- ・河床の洗堀防止の工法による袋詰玉石を実施しており、6月末の工期までに完了する見込。

（西川長竹自治会長）

- ・越知事務所が実施している工事の情報がほとんど入って来ない。県のホーム

(高知県中央西土木事務所越知事務所)

- (西川長竹自治会長)

- (高知県中央西土木事務所越知事務所)

- (2) 国道の改良について (事業番号 1-12)

(高知県中央西土木事務所越知事務所)

- (3) 公営住宅の整備について (事業番号 3-52)

(佐川町建設課)

- (4) 町道長竹 4 号線道路改良工事について (事業番号 3-2)

(佐川町建設課)

- 2

(西川長竹自治会長)

- ・工事看板について、県道岩目地・西佐川駐車場の工事で使用した看板をそのまま利用している。

(佐川町建設課)

- ・しっかりとチェックして、是正する。

(5) 長竹公民館の建て替えについて (事業番号 3-48)

(西川長竹自治会長)

- ・駐車場の用地買収について、公民館横の橋を渡ってすぐの所に、買収予定に入っていない土地が一筆残っているが、草の管理が大変なので、一緒に買収してもらいたいという要望が関係者の方から出ている。

(佐川町住民課)

- ・現時点で駐車場としての面積は確保できる見込みであるし、予算のこともあるので、この場で回答はできない。もう一度現地を見に行く。

(6) 町道長竹 1 号線・2 号線道路改良工事について (事業番号 3-1)

(西川長竹自治会長)

- ・擁壁の床掘をしているが、転落防止柵もなく、とても危険な状態である。

(佐川町建設課)

- ・現場に指導して、改善する。

(7) 地元の要望・意見の町への繋ぎ方について

(下川会長)

- ・色々な要望について、自治会長がまとめて、町に繋いでいるのか、個々の地権者が直接町に連絡をしているのか。

(佐川町住民課)

- ・住民の方が、住民課に直接来るのではなく、それぞれ事業の担当課に要望し、担当課の方から、地域振興策の窓口である住民課に届いている。交付金の枠について、全体で 15 億円であるが、すでに 15 億円を超えている状況であるので、新しい要望について、容易に地域振興策に追加することは厳しい。

(8) 地域振興策交付金の 15 億円について

(西川長竹自治会長)

- ・既に 15 億円を超えているというが、県と町との協定書の中では、「事業区分の変更等を行う必要が生じた場合は、県と町が誠意をもって協議する」とある。物価高騰による資材の高騰で 15 億円を超えているからもうできない、ということにはならないと思う。その辺りは、県と町との連絡協議会があるので、その中で協議して、増額する手立てをしてもらいたい。

(佐川町住民課)

- ・物価高騰で 15 億円が 18 億円になれば、県の方と交渉する余地はあると思うが、交付金の協議をしたことがないため、可能なかどうか調査する。事業が積み上がって 15 億円を超えたことに対して県が増額を了承することは厳しいと思う。

(9) 竹ノ倉地区の急傾事業について (事業番号 2-5)

(片岡自治会長)

- ・今実施実施してる急傾工事は、1 年に 1 世帯ぐらいのペースであるが、地震がいつ来るかわからない状況で、もっと早いペースで工事できないか。工事が全部終わるのはいつ頃になるのか。

(高知県中央西土木事務所越知事務所)

- ・急傾工事は、元々山の斜面がきつい場所で工事をするため、10m ごとに施工している。1 年間に 30m 進めるとしたら、まず最初に 10m 施工して、終わったら、次の 10m を施工し、終わったら、最後の 10m を施工するという方法でやっている。一気に 30m 掘ったら、斜面が崩れたりして危険なので、工事のスピードが遅くなる。竹ノ倉地区の工事が全部終わるのは、現在の予定では令和 17 年度の見込み。

(片岡自治会長)

- ・強い地震が来て、急傾工事で作った擁壁が倒れる危険性はないか。どのくらいの震度まで耐えられるのか。

(高知県中央西土木事務所越知事務所)

- ・擁壁の高さが 8m を超えたら、地震が来た時の検討を行い、地震に耐えられるかどうか計算し、擁壁の形状を決める。今現在、計算をしているのは震度 7 程度までで、それ以上になれば想定以上ということになる。

(10) その他<ヘリポートの工事について>

(西川長竹自治会長)

- ・牧野さんの道の駅の東側に、ヘリコプターの緊急離着陸場が整備されようとしている。道の駅を作った時に、土羽の部分に紅葉や百日紅を数十本、お金をかけて植栽したのに、上の一段はすでに伐採され、移植もされていない。佐川町民は、町出身の牧野博士のように、植物をととても可愛がり、家庭で植栽をしたりして、大切にしているという情報が町のホームページでも伝わっているのに、伐採しているということが納得いかない。

(佐川町住民課)

- ・今日の会議には、ヘリポートの担当である総務課職員が出席していないので、ご意見を頂いたことを伝え、この会議の議事録に回答を加えて後日皆様にお

伝えする。

(佐川町総務課長からの文書での回答)

「ヘリポートの用途など、施設の性質上、敷地内での移植は難しく、他の場所への移植も検討いたしましたが、代替地の確保や移植費用のほか、将来的な維持管理など、財政面の負担を考慮し、今回は止む無く伐採といたしました。これまで見慣れてきた樹木がなくなることに対し、お心を痛めているお気持ちは十分に拝察いたしますが、安全な施設運用のためやむを得ない判断であることを、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。」

(11) その他<回収できないゴミについて>

(田元本村西自治会長)

- ・粗大ごみの収集の日に、回収できないものがゴミステーションに出されていて、「このゴミは収集できません」と書かれた紙が貼られているのにもかかわらず、そのままになって困っている。

(佐川町住民課)

- ・出した方が、貼ってある紙に気付くのを少し待ってもらうか、自治会内で回覧して、引き取ってもらうような声掛けをお願いしたい。

最後に、事務局である佐川町住民課より、次回の会議を10月～11月に開催予定であることを伝えて閉会。